

「男女共同参画に関する事業所アンケート調査」

ご協力のお願ひ(案)

事業所の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

胎内市では、「男女がいきいきと活躍できるまち」を目指して「胎内市男女共同参画プラン21」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取り組みを進めています。

このたび「第4次胎内市男女共同参画プラン21」の基礎資料とするために、市内事業所の皆様に、事業所における男女共同参画に関する意識やご意見・ご要望について調査を実施することといたしました。

ご回答いただいた調査内容は、市の計画策定にのみ利用させていただくものであり、御社名が特定されたり、他の目的に利用されたりすることは一切ございません。

ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和5年12月

胎内市長 井畑明彦

男女共同参画とは…

性別にとらわれず、社会のあらゆる分野に女性も男性も等しく参画し、家庭・地域・職場において協力し、一人ひとりが個性と能力を発揮し、認め合い支え合って心豊かにいきいきと暮らせる社会を目指すものです。

《 アンケートの回答のしかた 》

- ご記入は、事業所の代表の方、又は、総務・人事・労務担当者でお願いします。
- 本店、支店など市内に複数事業所がある場合、調査票がある場合、調査票が届いた事業所についてご記入ください。
- 回答は、下記のウェブ上でもご回答いただけます。(下記 URL または QR コードから回答ページにお入りください。)

URL :

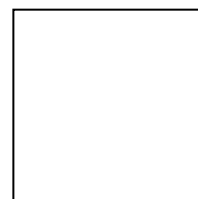
- 回答期限

【お問い合わせ先】

胎内市役所 総務課 人権啓発係

〒959-2693 胎内市新和町2番10号

電話番号：43-6111 (内線1315)



2 女性の登用・活躍促進について

問4 貴事業所では、管理職の社員は何人いますか。(R5.4.1 現在)

職名	男性	女性
役員	_____人	_____人
部長相当職	_____人	_____人
課長相当職	_____人	_____人
係長相当職	_____人	_____人

※部長・課長・係長等の役職名を採用していない場合や次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

問4で女性の管理職が少ない(1割未満)あるいは、全くいない役職区分が1つでもある場合にお答えください。

問4-1 女性の役職者が少ない(いない)のは、どのような理由からですか。(〇は3つまで)

- 1 必要な知識や経験、判断能力等を有する女性がない
- 2 将来就く可能性のあるものはいるが、現在役職に就くための条件を満たしている女性がない
- 3 勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する
- 4 女性自身が役職者になることを希望しない
- 5 周囲の従業員が女性管理職を必要としていない
- 6 その他(具体的に: _____)

問5 貴事業所では、女性従業員の活躍を推進する上で、どのような課題がありますか。(〇は3つまで)

- 1 女性が早く退職してしまうこと
- 2 家事・育児等の家庭生活のために配慮が必要であったり、時間外勤務に制約があること
- 3 女性自身が昇進を望まない、又は仕事に対して消極的であること
- 4 男性従業員の意識・理解が不十分であること
- 5 組織のトップの意識・理解がないこと
- 6 女性が十分に活躍しているわけではないが、現状のままでも問題がないこと
- 7 女性従業員が少ない又はいないこと
- 8 ロールモデル(豊富な職務経験を持ち模範となる女性の管理職)がないこと
- 9 その他(具体的に: _____)
- 10 特に課題はない

問6 女性活躍の推進について、市に望むことはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 女性活躍の取り組みについての相談、助言など
- 2 女性活躍の取り組みに関するマニュアルや事例紹介冊子の作成・配布
- 3 女性活躍に関するセミナー、講習会等の開催
- 4 保育施設の拡充等、仕事と家庭の両立支援体制の強化
- 5 労働時間短縮を促進する法制度等の整備についての働きかけ
- 6 その他(具体的に:)

3 ワーク・ライフ・バランスについて

問7 従業員のワーク・ライフ・バランスについてどの程度取り組んでいますか。(〇は1つ)

- 1 積極的に取り組んでいる
- 2 取り組んでいる
- 3 あまり取り組んでいない
- 4 まったく取り組んでいない

問7で「1 積極的に取り組んでいる」または「2 取り組んでいる」と回答した場合にお答えください。

問8 貴事業所でのワーク・ライフ・バランスの取組状況についてお聞きします。あてはまる番号にすべて〇をつけてください。

- 1 フレックスタイム制度
- 2 テレワーク制度
- 3 ノー残業デーの設置
- 4 育児・介護に関する経済的支援
- 5 有給休暇の取得奨励
- 6 育休・介護休業の取得者に対する職場復帰支援
- 7 出産育児や介護のため離職した従業員の再雇用
- 8 ボランティア休暇制度
- 9 育児や介護を理由とした転勤の免除
- 10 事業所内保育室の整備
- 11 その他(具体的に:)

問9 貴事業所では、従業員の子育て支援のために取り組んでいますか。(〇は1つ)

- 1 積極的に取り組んでいる
- 2 取り組んでいる
- 3 あまり取り組んでいない
- 4 まったく取り組んでいない

問9で「1 積極的に取り組んでいる」または「2 取り組んでいる」と回答した場合にお答えください。

問10 貴事業所での子育て支援の取組状況についてお聞きします。あてはまる番号にすべて〇をつけてください。

- 1 全体的に時間外労働の縮減や有給休暇の取得率向上に取り組んでいる
- 2 育児休業中の待遇や休業後の労働条件を就学規則等で定め、従業員に明示している
- 3 育児休業を取得した従業員が職場復帰しやすいように支援している(職場復帰プログラムの実施など)
- 4 子育てを必要とする家族のいる従業員に対しては、配置転換にあたって配慮している
- 5 子育てを理由に退職した従業員の再雇用制度がある
- 6 男性に育児休業や短時間勤務制度などを利用するよう勧めている
- 7 その他(具体的に：)

問11 貴事業所で、男性が育児休業・介護休業制度を取得するための課題は何ですか。(〇は3つまで)

- 1 上司の理解不足
- 2 代替要員の確保が困難
- 3 キャリア形成において不利になる
- 4 休業中の賃金補償がない
- 5 前例(モデル)がない
- 6 男性自身に取得する意識がない
- 7 職場が取得できる雰囲気ではない
- 8 男性の家族の理解がない
- 9 その他(具体的に：)
- 10 特に課題はない

問12 ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）※を知っていますか。

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、内容はよくわからない
- 3 知らない

※ **ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）**：

男性・女性がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるような職場環境を整えるなど、積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業」として県が登録し、さまざまな支援をおこなっている。

4 ハラスメントについて

問13 ハラスメントに対する取り組みとして、どのようなことを実施していますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

- 1 社内にハラスメントの相談できる窓口がある
- 2 就業規則にハラスメントを禁止する条項がある
- 3 職場環境の見直しを進めている
- 4 ハラスメントに関する研修を実施している
- 5 ハラスメント防止のマニュアルがある
- 6 社内報や掲示板等を活用して、従業員の意識を高めている
- 7 実態把握のための調査を実施している
- 8 必要性はあるものの、特に何もしていない
- 9 問題がないので、特に何もしていない
- 10 その他（具体的に： _____)

5 男女共同参画について

問14 今後、事業者（職場）の男女共同参画を進めるにあたって、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（○は3つまで）

- 1 広報誌やパンフレットなどで、事業者の男女共同参画についての啓発を行う
- 2 事業者の男女共同参画の推進や女性の能力開発のための講座やセミナーを開催する
- 3 事業者が行う研修会などに、講師を派遣したり紹介したりするなど協力する
- 4 結婚や出産退職後の再就職及び能力開発の機会をつくる
- 5 男女共同参画に関して、事業者や労働者のための相談の場や機会を提供する
- 6 その他（具体的に： _____)

6 自由意見

問15 胎内市の男女共同参画の推進施策について、ご意見・ご要望を自由にご記入ください

これでアンケートは終わります。ご協力ありがとうございました。